

2015（平成27）年8月6日 木曜日

各位

株式会社カナモト
（9678 東証第1部 札証）
代表取締役社長 金本 寛中
〈資料に関するお問合せ先〉
取締役専務執行役員経理部長 卯辰 伸人
電話：011-209-1631

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、平成27年8月6日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

企業環境の変化に対応した機動的な経営を行うため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | | |
|-----|------------|---|
| （1） | 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| （2） | 取得し得る株式の総数 | 700,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.94%） |
| （3） | 株式の取得価額の総額 | 25億円（上限） |
| （4） | 取得期間 | 平成27年8月7日～平成28年2月5日 |
| （5） | 取得方法 | 市場買付 |

（ご参考）平成27年7月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	36,039,300株
自己株式数	52,941株

以上